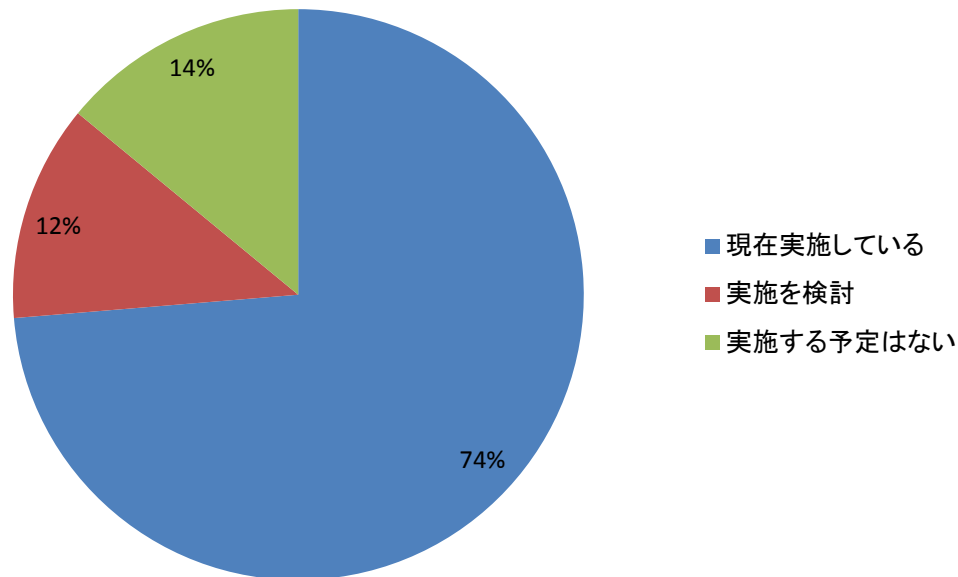


# 保育所における保育士配置の特例(平成28年4月施行)の 実施状況調査について

○ 保育所の認可主体である都道府県、指定都市、中核市の114自治体を対象として、平成28年10月1日時点の状況を調査

## 保育士配置の特例実施状況



実施状況	
現在実施している	84
実施を検討	14
実施する予定はない	16
計	114

実施している特例	自治体数	割合(%)
ア	80	95.2
イ	79	94.0
ウ	77	91.7

ア:朝夕の保育士配置に係る特例  
イ:幼稚園教諭等の活用に係る特例  
ウ:長時間開所等による加配職員に係る特例

特例を実施している自治体に対する質問

①－1 特例の実施理由

特例アを実施している理由(複数回答、n=80)	
保育士不足に緊急的に対応するため	51(64%)
多様な人材を活用するため	18(23%)
国の改正に従った	73(91%)
事業者から要望があった	10(13%)
その他	3(4%)

特例イを実施している理由(複数回答、n=79)	
保育士不足に緊急的に対応するため	47(59%)
多様な人材を活用するため	22(28%)
国の改正に従った	72(91%)
事業者から要望があった	7(9%)
その他	3(4%)

特例ウを実施している理由(複数回答、n=77)	
保育士不足に緊急的に対応するため	47(61%)
多様な人材を活用するため	18(23%)
国の改正に従った	71(92%)
事業者から要望があった	8(10%)
その他	3(4%)

## ①ー2 特例の実施による効果

特例アの効果(複数回答、n=80)	
保育士不足に緊急的に対応することができた	15(19%)
保育士の負担が軽減された	13(16%)
出勤予定表の作成が容易になった	9(11%)
保育士の休暇や研修機会の確保がしやすくなった	6(8%)
多様な保育人材を活用することができた	9(11%)
現時点では特に効果は把握していない	59(74%)

特例イの効果(複数回答、n=79)	
保育士不足に緊急的に対応することができた	18(23%)
保育士の負担が軽減された	13(16%)
出勤予定表の作成が容易になった	6(8%)
保育士の休暇や研修機会の確保がしやすくなった	8(10%)
多様な保育人材を活用することができた	10(13%)
現時点では特に効果は把握していない	56(71%)

特例ウの効果(複数回答、n=77)	
保育士不足に緊急的に対応することができた	14(18%)
保育士の負担が軽減された	10(13%)
出勤予定表の作成が容易になった	5(6%)
保育士の休暇や研修機会の確保がしやすくなった	6(8%)
多様な保育人材を活用することができた	9(12%)
現時点では特に効果は把握していない	58(75%)

### ①－３ 特例の実施によって生じた問題

特例アによって生じた問題(複数回答、n=80)	
保育の質が低下した(事故の増加など)	0(0%)
保育士の負担が増大した	1(1%)
出勤予定表の作成が困難になった	1(1%)
保護者から苦情が寄せられた	0(0%)
事業者から苦情が寄せられた	1(1%)
現時点では特に問題は把握していない	78(98%)

特例イによって生じた問題(複数回答、n=79)	
保育の質が低下した(事故の増加など)	0(0%)
保育士の負担が増大した	0(0%)
出勤予定表の作成が困難になった	0(0%)
保護者から苦情が寄せられた	0(0%)
事業者から苦情が寄せられた	1(1%)
現時点では特に問題は把握していない	78(99%)

特例ウによって生じた問題(複数回答、n=77)	
保育の質が低下した(事故の増加など)	0(0%)
保育士の負担が増大した	0(0%)
出勤予定表の作成が困難になった	0(0%)
保護者から苦情が寄せられた	0(0%)
事業者から苦情が寄せられた	1(1%)
現時点では特に問題は把握していない	75(99%)

## ②－1 特例の実施を検討している理由

特例アの実施を検討している理由(複数回答、n=12)	
保育士不足に緊急に対応するため	11(92%)
多様な保育人材を活用するため	2(17%)
国の省令改正に従うため	5(42%)
事業者等から要望があったため	7(58%)
その他	0(0%)

特例イの実施を検討している理由(複数回答、n=13)	
保育士不足に緊急に対応するため	11(92%)
多様な保育人材を活用するため	2(17%)
国の省令改正に従うため	5(42%)
事業者等から要望があったため	6(50%)
その他	1(8%)

特例ウの実施を検討している理由(複数回答、n=11)	
保育士不足に緊急に対応するため	10(83%)
多様な保育人材を活用するため	2(17%)
国の省令改正に従うため	5(42%)
事業者等から要望があったため	6(50%)
その他	0(0%)

## ②-2 特例を現時点で実施していない理由

特例を現時点で実施していない理由(複数回答、n=14)	
保育の質の低下が懸念されるため	9(64%)
従前の基準を緩和することは適切ではないと考えたため	5(36%)
保育士不足が深刻ではないため	1(7%)
事業者等から要望がないため	2(14%)
条例改正を検討する期間を十分に確保するため	8(57%)
その他	2(14%)

特例を実施する予定のない自治体に対する質問

③ 特例を実施していない理由

特例を実施していない理由(複数回答、n=16)	
保育の質の低下が懸念されるため	14(88%)
従前の基準を緩和することは適切ではないと考えたため	2(13%)
保育士不足が深刻ではないため	2(13%)
事業者等から要望がなかったため	1(6%)
改正の要否について検討していない	1(6%)
その他	2(13%)

# 保育士確保についての対策

どのような対策を行っているか(複数回答、n=114)	
修学資金の貸付	41(36%)
保育士宿舎の借り上げ支援	10(9%)
保育士・保育所支援センター等によるマッチング支援	70(61%)
ICTの活用による業務改善支援	67(59%)
保育補助者の雇上げ費用の支援	42(37%)
再就職準備金の貸付	44(39%)
保育士の子どもの保育所等への優先入所	47(41%)
保育士の子どもの保育料減免	9(8%)
自治体独自補助による保育士の処遇改善	33(29%)
自治体独自補助による保育士の加配	54(47%)
その他	28(25%)

その他(28自治体)の内訳 ※一部複数回答の自治体あり	
再就職支援(潜在保育士へのセミナー開催など)	11件
新卒者の就職支援(保育所見学会や就職セミナーの開催など)	9件
資格取得支援	7件
継続就労の支援(離職防止セミナーの開催など)	3件
子育て支援員の養成	1件
臨時保育士名簿の作成	1件
保育事業者向けの経営管理研修	1件
保育士確保検討会の開催	1件



# 保育士確保についての対策

どのような対策が必要だと考えるか(最大5つまで選択、n=114)	
修学資金の貸付	8 (7%)
保育士宿舎の借り上げ支援	9 (8%)
保育士・保育所支援センター等によるマッチング支援	27(24%)
ICTの活用による業務改善支援	18(16%)
保育補助者の雇上げ費用の支援	13(11%)
再就職準備金の貸付	10 (9%)
保育士の子どもの保育所等への優先入所	22(19%)
保育士の子どもの保育料減免	6 (5%)
保育士の処遇改善	39(34%)
保育士の加配	23(20%)
その他	5 (4%)

その他(5自治体)の内訳 ※一部複数回答の自治体あり
保育士試験受験手数料の補助
多様な保育人材の活用による保育士等の業務負担軽減
保育人材の確保・定着に繋がる保育事業者・保育従事職員に対する相談等支援体制の整備
各園の保育理念を学生が十分理解し、希望する園に就職するような対策
保育士が働きやすい環境づくり(経営者、運営者の資質向上、職員福利厚生改善等)
園の労務管理の改善
再就職支援セミナーの開催
施設への各種調査・報告の簡素化や回数の削減